

第 3 次千葉市文化芸術振興計画  
(案)  
【概要版】

千葉市  
令和6年 月

# 1. 第3次千葉市文化芸術計画策定の趣旨

## (1) 計画の目的

千葉市では、「個性豊かな新しい千葉文化の創造」を理念とした「千葉市文化振興マスタープラン」のもと第1次・第2次千葉市文化芸術振興計画を推進

20年以上経過



千葉市を取り巻く状況の変化を加味し、千葉市文化振興マスタープランと千葉市文化芸術振興計画を統合、整理をし、新たな理念、目指すべき姿、基本目標、重点取組を定める必要がある。それらに基づいた文化芸術施策の総合的かつ効果的な推進を計画の目的とする。

## (2) 計画の位置づけ

関連する法律や計画等と調和を図りながら、「**千葉市基本計画**」を踏まえ、「**文化芸術基本法**」に基づき、地方文化芸術基本計画として策定する。

## (3) 計画の期間

上位計画である千葉市基本計画や国の計画である文化芸術推進基本計画の計画期間を踏まえ、**令和6年度から令和15年度までの10年間**とする。

## 2. 千葉市の文化芸術を取り巻く状況

### (1) 社会状況の変化と文化芸術におよぼす影響について

- ・少子高齢化による人口減少 → 文化芸術市場縮小の懸念
- ・デジタル化の急速な進展 → 文化芸術に関わる表現形態が多様化
- ・国際的な「多様性」「包括性」「持続可能性」をキーワードとした動き → 文化芸術に対する価値の再認識

### (2) 国の動向－文化芸術に関する法律の改正等

- ・劇場、音楽堂等の活性化に関する法律改正(平成24年6月27日**施行**)
- ・文化芸術基本法改正(平成29年6月23日**施行**)
- ・博物館法の一部を改正する法律(令和5年4月1日**施行**)
- ・文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成31年4月1日**施行**)
- ・文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律(令和2年5月1日**施行**)
- ・障害者による文化芸術活動の推進に関する法律(平成30年6月13日**施行**)

### (3) 国の動向－第2期文化芸術推進基本計画

#### 【目指すべき姿】

- 中長期目標1：文化芸術の創造・発展・継承と教育・参加機会の提供
- 中長期目標2：創造的で活力ある社会の形成
- 中長期目標3：心豊かで多様性のある社会の形成
- 中長期目標4：持続可能で回復力のある地域における文化コミュニティの形成

#### 【重点取組】

- ・文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成
- ・多様性を尊重した文化芸術の振興
- ・文化芸術を通じた地方創生の推進
- ・デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進 など

## 2. 千葉市の文化芸術を取り巻く状況

### (4) 千葉市基本計画における位置づけ

#### 【第4章 まちづくりの基本方針】

みんなで目指す未来の千葉市（目指すべき10年後の千葉市の姿）

➔ 『みんなが輝く 都市と自然が織りなす・千葉市』

未来のまちづくりに向けた戦略的視点

➔ 『ゆとりを生み・生かす 創造的まちづくり』

成熟社会を豊かにする次代を担うひとづくりと文化芸術・スポーツのまちづくりの推進

#### 【第6章 まちづくりの総合8分野】

**目標** 『市民の文化芸術・スポーツ活動が広がる、創造性豊かなまちを実現します。』

**課題** ・千葉市の特性である時間や空間のゆとりを活かし、文化芸術・スポーツ活動を通じ、創造的で健康的な生活を送り、明るく豊かで活力に満ちた地域社会の形成へつなぐ。

・市民の主体的な文化芸術・スポーツ活動を促進するとともに、活動の輪を広げ文化芸術・スポーツが盛んな地域社会を形成するほか、保健福祉や医療、教育や観光など幅広い分野において文化芸術・スポーツを活用することにより、社会課題の解決や地域活性化を図ることが必要

**政策** 『文化芸術が生まれ、広がる環境を創る』

➔ 市民が文化芸術にふれあい、想像力を高め、活動する環境を整えるほか、文化財に親しみ、学べる環境づくりを推進するとともに、多様な主体の活動の支援、まちづくりとの連携を図ることなどにより、文化芸術が創造され、活発に展開される環境づくりを推進する。

### 3. 第2次千葉市文化芸術振興計画の取組における課題等

#### (1) 基本施策ごとに実施した取組と課題

【基本施策1】文化芸術に親しむ市民の裾野を「広げる」

➔課題 市民が主体的に文化芸術活動に参加・体験できる事業を確実に展開し、将来の市の文化芸術の発展を踏まえての、**真の意味での裾野の拡大**につなげていくことが必要。

【基本施策2】文化を創造する人材を「育てる」

➔課題 本市に集い活動するアーティストに活躍等の場を提供することで、アーティストが行政から支援を受けずとも安定した収益を得ることができるよう、**文化芸術事業のプロデュースやマネジメントを行う人材を外部から招致、または計画的に育成する事業も併せて早急に展開**することが必要。

【基本施策3】文化芸術を育む場を「支える」

➔課題 **文化施設以外の場所での文化芸術活動の展開**をこれまで以上に積極的に行うことが重要。文化芸術のもつ様々な価値を考慮すれば、補助や支援を受けた個人や団体が行う文化芸術活動が、多くの市民にどのような効果をもたらし、それが市の文化芸術振興にどのように寄与するかを、**今一度、検討したうえで、補助支援制度を実施**していくべき。

【基本施策4】千葉の担い手を「つなぐ」

➔課題 情報発信を行う施設は、市の文化振興や文化芸術が市民にもたらす効果を考えて、**理念やビジョン、ミッションをより具体的かつ明確なものにした上で、事業を実施し、広報を展開**していくことが必要。

【基本施策5】文化芸術によって千葉の魅力を「活かす」

➔課題 ・文化芸術事業においては**地域資源や人的資源の活用や連携**が、未だ十分な広がりを見せていないため、引き続き、広く可能性を探りながら、活用や連携を広げていく必要がある

・ボランティア活動に従事するなかで、**学びや体験の場を多く提供するなど工夫**を図るべき。

### 3. 第2次千葉市文化芸術振興計画の取組における課題等

#### (2) 現状と分析

ポイント1【鑑賞・体験】 ポイント2【広報】

##### 【視点1】多くの市民が文化芸術に触れる機会の拡充

- ・文化芸術活動に気軽に参加・体験できる場を設ける
- ・子どもや若者に対して、文化芸術に触れて、文化芸術の楽しさを直接感じることができる機会が重要
- ・市内の文化芸術活動に興味関心を抱くことができるような情報の発信の手段や内容の工夫を図る

ポイント3【文化芸術活動】

##### 【視点2】市民が主体的に参加する地域社会の形成

- ・全ての市民にとって文化芸術活動が身近なものとして実感し、主体的に参加できる文化芸術活動の後押しが必要

ポイント4【文化的なまち】

##### 【視点3】文化芸術による好循環が生まれる環境

- ・文化的なまちを目標に、文化芸術活動を行う個人や団体の活動を支える体制や制度の構築、様々な分野との連携を支える仕組みづくりが必要

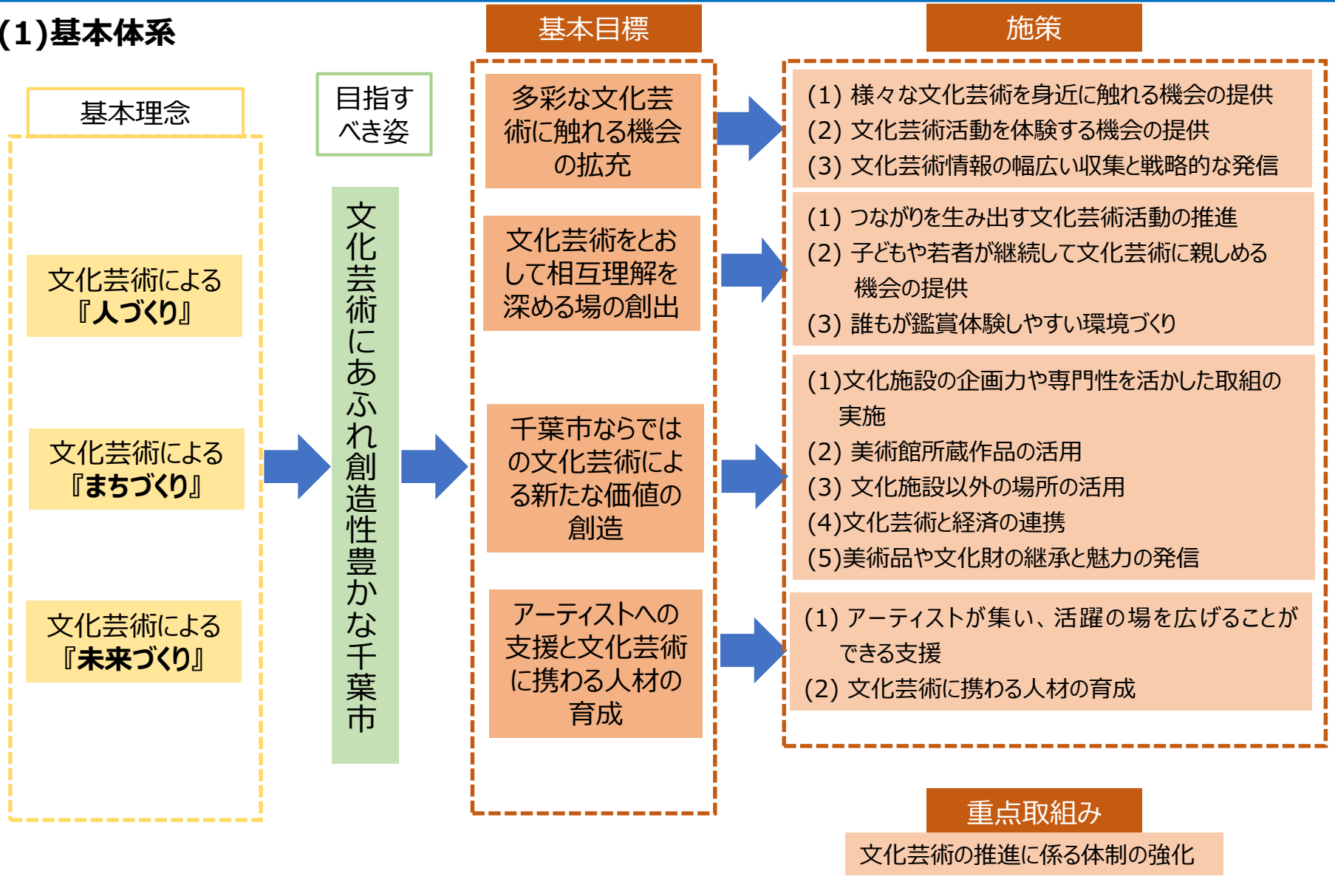
ポイント5【人材育成】ポイント5【人材育成】

##### 【視点4】資源を活用した千葉市らしい文化芸術の創造の整備

- ・文化施設のみならず自然や海辺、歴史などの地域資源の活用、また、アーティストや、アートマネジメント、ボランティアなどの人的資源の育成とその活躍の場を広く設けていくことが重要

# 4. 第3次千葉市文化芸術振興計画の基本的な考え方

## (1)基本体系



## 4. 第3次千葉市文化芸術振興計画の基本的な考え方

本市の文化芸術振興における根本的な使命として、3つの理念を定めます。

理念について、同時に取組むものではありませんが、「人づくり」「まちづくり」を経て「未来づくり」につなげていきます。

### 文化芸術による『未来づくり』

文化芸術の振興に当たっては、歴史や自然、風土を基盤とする、本市ならではの文化芸術の価値を次の世代へ継承するとともに、新たな文化芸術の創造や発展に努める。



### 文化芸術による『人づくり』

文化芸術の振興に当たっては、市民の自主性を十分に尊重するとともに、一人ひとりに等しく創造性や表現力を育む機会を提供することにより、主体的に人とつながり、相互に理解し尊重をしながら、活動をひろげていくことのできる、次代を担う人材を育成する。

### 文化芸術による『まちづくり』

文化芸術の振興に当たっては、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、福祉、教育、観光など幅広い分野の施策と連携することにより、社会課題の解決や地域活性化を図り、心豊かで多様性と活力のある社会を形成する。



## 4. 第3次千葉市文化芸術振興計画の基本的な考え方

### (3) 目指すべき姿

#### 文化芸術にあふれ創造性豊かな千葉市

文化芸術にあふれ創造性豊かなまちとは、作品づくり、作品鑑賞など、文化芸術の活動の中で市民それぞれが自己実現を行い、その活動を様々な立場の人々と共に行うことのできるまちです。そこでは、自らの生み出す力を信じて、他者の存在を受け入れることで、人々の相互理解と新たなつながりが生まれ、自分らしく生き活きとした日々を送ることができるはずです。また、そうしたまちでは、それまでにはなかった新たな提案が生まれ、新しいものやことに対して、積極的に受け入れようとする素地が育まれます。福祉や教育、観光などにおいて新たなサービスや価値を、市民みずから生み出すことができるようになるはずです。「文化芸術にあふれ創造性豊かな千葉市」を目指し、本計画に基づき様々な取組を行うことで、市民のまちへの誇り、愛着、共感を生み、自ら積極的に関わるとする気持ち（シビックプライド）の醸成につなげていきます。

## 4. 第3次千葉市文化芸術振興計画の基本的な考え方

### (4) 基本目標

#### 基本目標1 多彩な文化芸術に触れる機会の拡充

文化芸術が日々の生活を彩り豊かなものとすることで、市民の感性を高めていくことができるよう、身近な場所で様々な文化芸術活動を展開していきます。あわせて、大学等とも連携し、市内の文化芸術活動の更なる充実も図ります。また、市民が求める文化芸術情報はもちろん、市民の文化芸術への興味関心を広げることができるよう、情報を幅広く収集し、発信していきます。

多彩な文化芸術活動が街なかで展開され、その情報を発信していくことで、文化芸術が盛んなまちとしての認知を高めていきます。

#### 【施策】

- (1) 様々な文化芸術を身近に触れる機会の提供
- (2) 文化芸術活動を体験する機会の提供
- (3) 文化芸術活動の幅広い収集と戦略的な発信

#### 【新たな取組例】

- ・街なかでの文化芸術活動の実施や支援
- ・大学等との文化芸術プログラムの共同展開
- ・文化施設による街なかでのアウトリーチ事業
- ・市で活動したことがあるアーティストの活躍情報や市民の感性を高める文化芸術活動等をリサーチして情報を発信

## 4. 第3次千葉市文化芸術振興計画の基本的な考え方

### (4) 基本目標

#### 基本目標2 文化芸術をとおりて相互理解を深める場の創出

文化芸術は、人々の創造性を育み、表現力を高めるとともに、相互に理解し尊重しあい、多様性を受け入れることができる地域社会を形成する源泉です。

年齢、性別、国籍、障害の有無、性的指向 等を問わず、すべての市民が文化芸術に親しめる場を設けることで、地域で新たなつながりが生まれ、文化芸術による地域課題の解決に寄与します。

また、未来の文化芸術の担い手となる子供や若者には、豊かな感性と創造性を継続して育める機会や場を提供します。

あわせて、文化施設のバリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した環境整備にも取り組んでいきます。

#### 【施策】

- (1) つながりを生み出す文化芸術活動の推進
- (2) 子どもや若者が継続して文化芸術に親しめる機会の提供
- (3) 誰もが鑑賞体験しやすい環境づくり

#### 【新たな取組例】

- ・国籍を問わず相互理解を深める活動の実施と支援
- ・高齢者等の孤立を防ぐ活動の実施と支援
- ・アーティスト・イン・レジデンスの実施
- ・若者の学校以外での文化芸術活動の場や機会の提供
- ・多様な利用者の快適性や利便性に配慮した対応
- ・障害者や高齢者施設等でのアウトリーチでの文化芸術活動の実施や支援

## 4. 第3次千葉市文化芸術振興計画の基本的な考え方

### (4) 基本目標

#### 基本目標3 千葉市ならではの文化芸術による新たな価値の創造

千葉市は、房総の温暖な気候や立地環境のもと、古くは商業のまちとして栄え、それが県内の政治の中心地である都市への変容し、高度経済成長期には大規模団地が次々と造成されるなど、全国各地から多くの人が入りました。このような環境や歴史を通じて、柔軟性がある懐の深い市民性が受け継がれています。

本市の資源である、自然や歴史、市民性などの特性を文化芸術活動で活かし、また、経済や観光等とも結びつけることで、千葉市ならではの文化芸術による新たな価値を創造します。

#### 【施策】

- (1) 文化施設の企画力や専門性を活かした取組の実施
- (2) 美術館所蔵作品の活用
- (3) 文化施設以外の場所の活用
- (4) 文化芸術と経済の連携
- (5) 美術品や文化財の継承と魅力の発信

#### 【新たな取組例】

- ・文化施設に様々な人が集い、交流する機会の拡充
- ・デジタル作品を商品開発に活かすことができる仕組みづくり
- ・様々な場所を活用する文化芸術活動の実施と支援
- ・世界的な企業が集積する幕張新都心を中心にアーティスト等の活躍の場の提供

## 4. 第3次千葉市文化芸術振興計画の基本的な考え方

### (4) 基本目標

#### 基本目標4 アーティストへの支援と文化芸術に携わる人材の育成

アーティストが様々な文化芸術活動を展開することで、人々の感性を刺激する空間が街に生まれます。このような空間は、クリエイティブな活動に興味をもつ人や企業を新たに呼び込み、交流や出会いによる相乗効果により、創造性豊かな街が実現されます。

そのためには、多くの才能あふれるアーティストに、本市を文化芸術活動の拠点として選んでもらえるよう、様々な支援を行います。

また、その文化芸術活動を支える人材の育成支援も行っていきます。

#### 【施策】

- (1) アーティストが集い、活躍の場を広げることができる支援
- (2) 文化芸術に携わる人材の育成

#### 【新たな取組例】

- ・アーティストへの助成制度の設置
- ・市内の空施設等を活用してアーティストへ制作や発表の場所の提供
- ・ボランティアと文化芸術事業とのマッチング

## 4. 第3次千葉市文化芸術振興計画の基本的な考え方

### (5) 重点取組

#### 重点取組：文化芸術の推進に係る体制の強化

本計画の基本目標は有機的に関連をしており、目指すべき姿である「文化芸術にあふれ創造性豊かな千葉市」を実現するためには、**専門的知見を有する人材によって、自律的、継続的に取り組むことが効果的**であると考えられる。

市内の文化芸術活動の支援や人材育成、経済や観光、福祉等と連携した先駆的な事業の実施、文化施設に期待される機能や役割の見直しや拡充など、**本計画の推進を総合的かつ戦略的に担う組織について検討する。**

#### 【専門的組織において想定される機能】

- ・文化施策に対する専門的知見の提供
- ・補助制度の効果的な運用
- ・相談対応や支援の実施
- ・人材の育成
- ・地域課題の調査と文化芸術による課題解決プログラムの開発

## 5. 計画の推進体制と管理・評価

### (1) 計画の推進体制

- ・市内の経済や観光、福祉等の関係部局や各文化施設と連携・調整を行い、効果的かつ着実な推進をはかる。
- ・市、千葉市文化振興財団、千葉市教育振興財団、文化芸術活動を行う個人、文化芸術団体、企業、教育機関において、それぞれの役割を認識しながら、相互に連携して計画の推進をはかる。
- ・重点取組に示したような新たな推進体制について、早急に整理を進め、実現を図る。

### (2) 計画の進捗管理・評価

- ・基本目標ごとの計画の進捗が把握できる参考値を集計する。
- ・「千葉市文化芸術振興会議」にて、5年目の中間年、10年目の最終年に参考値等も含め計画全体を総合的に評価し、結果を公表する。
- ・基本目標に位置付ける事業については、実施状況等を毎年度調査し、公表する。

### (3) 参考値

基本目標 1：多彩な文化芸術に触れる機会の拡充

街なかでの文化芸術活動の事業数と助成支援数  
文化芸術活動(事業と助成)への主体的な参加数 など

基本目標 2：文化芸術をとおして相互理解を深める場の創出

学校と連携した文化芸術事業数  
アウトリーチの事業数と助成支援数 など

基本目標 3：千葉市ならではの文化芸術による新たな価値の創造

文化施設以外での文化芸術活動の事業数、助成支援数、参加観覧者数  
デジタル作品の公開件数 など

基本目標 4：アーティストへの支援と文化芸術に携わる人材の育成

アーティストへの助成支援数  
研修実施回数と受講者数 など